

しまねろうふく



島根県労働者福祉協議会定期総会



県下10地区労福協



労福協とは

労働者福祉協議会の総称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

今月号の目次

第36回島根県労福協定期総会	2
2007年度中央労福協主催全国研究集会報告	6
全労済島根県本部・島根県労働者共済生活協同組合 通常総代会	7
中国労働金庫第4回通常総会	8
クレ・サラキャラバン隊in島根	9
多重債務対策本部の設置を要請	10

2007年度 島根県労福協活動方針決定

第36回 定期総会開催

2007年6月15日(金) 13:30～

＜会員のための自主福祉事業の拡大と地域活動の強化のために＞
＝まずは実践！ 勤労者の暮らしにかかるサポート事業＝

県労福協第36回定期総会は、6月15日(金)午後一時三十分より松江市の労働会館大ホールに於いて、代議員総数三十七名(内、一名欠席)、役員十四名が出席、来賓として県商工労働部から渡辺主幹をお迎えし開催しました。総会議長には、布野代議員を選出し提案された二〇〇六年度の活動報告並びに決算報告、会計監査報告の承認と二〇〇七年度の活動方針(案)並びに予算(案)、役員改選の議案は全て満場一致で承認されました。



議長に選出された布野雪史代議員

2007年度 県労福協諸行事計画

行 事 名	期 日	備 考
ライフプランセミナーの開催	9月～10月	県下3会場 (安来・雲南・大田)
ボランティア活動 *障子貼り・窓ふきボランティア *高校生のための消費者講座 *各地区での自主的ボランティア	10月～12月 2008年2月 通年開催	各地区で開催 県内10高校 各地区で開催
勤労者福祉研修会	通年開催	各地区で開催
第19回チャリティースポーツ大会	通年開催	県下3会場 (安来・雲南・大田)
地区労福協独自企画行事	通年開催	各地区で開催
税務サポート研修会の開催	8月8日(水)	講師:小倉税理士
高金利引き下げを求める活動	通年開催	
ワンストップサービス事業	8月から準備	出来る事項から実践
環境問題と国際交流活動	通年開催	
機関誌「しまねろうふく」の発行	年6回5,200部	4.6.8.10.1.3月/1日発行



司会 永野副会長



来賓 渡辺主幹

こうしたときこそ、労福協の理念である「相互扶助の精神」に基づき、先輩方が築いてこられた運動を展開していくことが必要です。

こうした考え方を踏まえ、昨年来議論してきた「勤労者二十「世紀しまねビジョン」の実現に向け、方針に基づき出来ることから実現していくことを基本として活動していきたいと思います。今後とも皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

六月十五日に開催しました第三十六回定期総会において、会長に就任いたしました。精一杯がんばりますので、よろしくお願ひします。

さて、私たちを取り巻く状況は、所得の格差・教育の格差・都市と地方の格差などが拡大し、安心・信頼がゆらぐ社会となっています。

島根県労働者福祉協議会

会長 大崎 康弘



「しまねビジョン」の
実現に向けて

種や雑感

二〇〇七年 島根県労働者福祉協議会
第三十六回定期総会 議事録

一、開催日時

二〇〇七年六月十五日（金）
十三時三十分～十五時十分

二、開催場所

労働会館四〇二号室
松江市御手船場町五五七番地七

三、出席者

三時三〇分現在の出席状況
※代議員出席三十七名
※役員出席十四名
※内委各任出席二名・欠席二名

四、開会挨拶並びに議長選出

定刻となり、永野副会長より出席者への謝辞と、次の挨拶がなされ開会した。

また、議長選出について執行部で候補者を準備している旨を申し述べて意見を求めたところ、満場一致で承認され、議長に布野史雪代議員（連合島根）を選出した。

（司会者・挨拶の要旨）

開会の冒頭にあたり、三言二語挨拶申し上げました。まず一点は、本日、私どもの組合では新人研修として、町内に設置してあります歴史上の人物や生家などを示す案内板を班編成しながら清掃しています。この近年、こうした福祉ボランティアに取り組んでいることを紹介しておきます。一方、今日、連日連夜の様に二つの問題が報道されています。一つは年金記録問題と介護の不正請求であります。

新役員 左から石塚副会長
大崎会長、小松原幹事

ます。いずれの問題も、本来の助け合い、支え合

いという相互扶助精神が一番にあれば起きない問題だと思っております。また、今日の規制緩和と市場原理社会がもたらしている汚点そのものと言

えるのではないのでしょうか。こうした私たちを取り巻く情勢の中での本総会でありましたが、本総会では労働者の福祉向上に向けた方向性を一

つ、更なる労働者の福祉向上に向けた方向性を一提起することとしています。限られた時間ではござ

います。活動の程を宜しくお願ひ申し上げます。

五、議長あいさつ

議長に選出された布野代議員は、本総会では二〇〇六年度で甲かになった課題、二〇〇七年度で

行なう労働者福祉の充実と向上を目指すための活動方針を確立する重要な総会である。本総会

が有意義なものとなるよう、代議員の建設的な議論とご協力をお願いしたいとする旨の就任挨拶がなされ、総会次第に基づき進行した。

六、議事録署名人名並びに書記の任命

議長は、議事録署名人名に南本憲治代議員（中国労連）、本田純二代議員（全労済）書記に竹下陽子代議員（労働会館）をそれぞれ任命し、就任した。

七、総会成立宣言

神門事務局長より、午後二時三〇分現在代議員総数三十七名の内、出席代議員二十六名（内、委任状出席一名）、欠席代議員一名で出席代議員二

（以上）の要件を満たし、労働協約第十七条（会議の成立）により、本総会が成立していることを宣言した。また、議事の日程として本総会の終了予定時刻を十六時としている旨の協力要請がなされ、代議員はこれを了承した。

八、会長あいさつ

大崎会長代行より、来賓（島根県・商工労働部労働政策課主幹・渡辺清様）及び総会参加者への謝辞と次の挨拶がなされた。

（挨拶の要旨）

今日の年金問題、コメンの介護問題は、安心と安全な社会に向けての土台が崩れるような社会問題となつています。小泉政権が誕生して以来、構造改革の名のもとに、これまで痛みを分かち合

てきましたけれども、一向に改善はなされず、政策にも期待が持てない状況にあり、格差社会はますます拡大しています。こうした流れを変えるのは政治であります。今、労働者の福祉向上を目指し私たち労働者としても、会員の皆様方のため

の活動を発展させるため、扶助の精神、助け合いと支え合いの精神に基づいて社会的弱者の方へ手を

差し延べていく活動を新たに考える時にあるので

はないでしょうか。とりわけ、昨秋から五年前に方針化されました「労働者二十世紀しまねビジョン」の見直しについて本格的に議論を行ってきま

した。また、二役も地区労働協約に出向きヒアリングを行い貴重な意見を頂きました。本年一月には中央労働協約と県商工労働部からも参加頂き有識者六名によるプロジェクト会議を開催し議論を重ね報告書をまとめて頂きました。こうした議論を重ねた結果、本総会が六月になったこととお説

び申しあげますとともに、この間の取り組みに感謝申し上げます。

一方、中央の労働協約・連合・労金協会・全労済で確認されていますワンストップサービス事業については、全国で二十から三十県で既に実施されて

います。本県では、財政も大変厳しい中での事業検討が迫られていますが、それが知恵を出し、NPOや市民団体と連携を図るなど第一歩を踏み

入れる視点が検討を地区労働協約の皆様方と共に重ねていく必要があります。運動の基本は地区労働協約であります。本総会では、出来ることから実現させていく。また、来年の総会までに様々な課題を議論して克服していくことを確認できればと思います。どうか、真摯で発展的なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご挨拶とさせていただきます。

九、来賓祝辞

島根県商工労働部・労働政策課渡辺主幹より、労働政策課主幹から祝辞が代読された。

（挨拶の要旨）

本日、ここに島根県労働者福祉協議会第36回総会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。労働者福祉協議会におかれましては、設立以来、県内の各地区労働協約と共に労働者の総合的な福祉の向上に「三力」を尽くし、大きな成果をあげられておられましたことに対し、深く敬意を表します。さて、最近の我が国の経済状況をみますと、全国的には企業部門の向上が家計部門にも波及し、景気回復が続いていると言

われております。一方、本県では生産活動が低調に推移し、持ち直しの傾向があるもののその回復が十分に実感できない状況にあります。こうした中、県では財政改革を強力に推進すると共に活力ある島根を目指し、総力を挙げて産業の振興と雇用の確保に取り組んでいるところであります。

産業の振興につきましては、先般、具体的な産業振興政策の立案、推進などを行う、島根県産業活性化戦略会議を設置し、これまでの政策の評価やこれから取るべき産業戦略など、骨太のところが

島根県労働者福祉協議会 加盟団体名簿

〒690-0007 島根県松江市御手船場町557-7 労働会館1F
TEL.0852-23-3302 FAX.0852-23-3303

(H19.7.31現在)

団体名	〒	住 所	代 表 者	TEL	FAX
<労働団体>					
日本労働組合総連合会 島根県連合会	690-0007	松江市御手船場町557-7	会 長 矢倉 淳	0852-21-8105	0852-23-4105
日立安来連労働組合連合会	692-0011	安来市亀島町6-1	議 長 渡藤 志伸	0854-22-3713	0854-23-2185
<事業団体>					
中国労働会館 島根県営業本部	690-8516	松江市御手船場町549-4	本 部 長 藤澤 渡	0852-27-1600	0852-31-2344
全国労働者共済生活協同組合連合会 島根県本部	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	本 部 長 浅沼 延夫	0852-27-0631	0852-27-8123
島根県生活協同組合連合会	690-0017	松江市西津田町1-10-40	会 長 理事 鎌田 嘉男	0852-27-0505	0852-27-5899
(財)しまね・さわやか生涯福祉センター	690-0007	松江市御手船場町557-7	理 事 長 矢倉 淳	0852-23-5303	0852-23-3819
(財)島根県中央労働福祉センター	690-0007	松江市御手船場町557-7	理 事 長 矢倉 淳	0852-23-3300	0852-23-3303
<地区労働協・事務局>					
安来地区労働者福祉協議会	692-0011	安来市亀島町917-10	会 長 横田 一造	0854-23-1903	0854-23-1906
松江地区労働者福祉協議会	690-8540	松江市末次町86	会 長 錦織 清人	0852-20-2525	0852-27-7242
雲南地区労働者福祉協議会	699-1334	雲南市木次町新市426-7	会 長 長 大垣 照子	0854-40-1063	0854-40-1069
出雲地区労働者福祉協議会	693-8530	出雲市今市町109-1	会 長 長 藤江 晃	0853-22-1008	0853-22-6806
大田地区労働者福祉協議会	694-0064	大田市大田町大田口1,111	会 長 長 福田 美	0854-82-1600	0854-82-1452
江津地区労働者福祉協議会	695-0011	江津市江津町1,280	会 長 長 石田 研二	0855-52-2589	0855-52-1304
邑智地区労働者福祉協議会	696-0001	川本町川本276	会 長 長 高橋 武司	0855-72-9587	0855-72-9534
浜田地区労働者福祉協議会	697-0041	浜田市片庭町254	会 長 長 山本 好教	0855-29-5754	0855-29-5717
益田地区労働者福祉協議会	698-0023	益田市常盤町1-1	会 長 長 吉岡 勝弘	0856-22-0196	0856-23-6811
隠岐地区労働者福祉協議会	685-0104	隠岐の島町城北1	会 長 長 村上 孝三	08512-2-3211	08512-2-5983



山本代議員（浜田地区）

議論を行い、10月には産業振興戦略を取りまとめることとしております。雇用対策につきましては、現在、ジョブカフェ島根等を通じて若年者の就職支援、地域資源を活用して新たな雇用を生み出す活動に対する支援の他、県独自の無料職業紹介の実施や有料職業紹介事業者と連携した産業人材の確保、育成を進めております。また、新たに経済団体、労働団体、教育機関などからなる雇用対策推進会議を設け、企業が必要とする産業人材の育成や若年者の就業支援など、積極的に取り組んでまいります。皆様方には、こうした県の取り組みに層のこ理解とご協力をお願いし、労働者の豊かな生活の実現に向けて引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、島根県労働者福祉協議会の今後の益々の発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念してお祝いの言葉と致します。

十、祝電披露

議長は、沢山の祝電の中から中央労働協及西部労働協からの連帯、激励の祝電を一通披露した。祝電披露後、来賓の渡辺主幹は総会参加者の拍手で退席した。

十一、議案審議

議長は、執行部に対して、第二号議案：二〇〇六年度活動報告の承認の件、第一号議案：二〇〇六年度決算報告並びに監査報告の承認の件を二括報告するよう要請した。

神門事務局長は、総会議案書に基づき、二〇〇六年度活動報告、二〇〇六年度会計決算を括して報告を行ない、その後、引き続き岩田監事より監査報告した。

議長は、第一号議案及び第二号議案について、一括して賛成を求めたが、特段の質問、意見もなく採決を諮り、代議員の挙手により満場一致で承認可決された。

議長は、執行部に対して第三号議案：二〇〇七年度活動方針（案）承認の件及び、第四号議案：二〇〇七年度予算（案）承認の件を二括提案するよう要請した。

神門事務局長は、議案書に基づき、二〇〇七年度活動方針（案）と二〇〇七年度予算（案）を括して提案した。

議長は、第三号議案及び第四号議案について、一括して賛成を求め、次の質疑応答の後、採決を諮り、代議員の挙手により満場一致で承認可決された。

（質問・要望の要旨）

浜田地区労働協の山本代議員が次のとおり意見と要望を述べた。

大きく二点について質問と要望という形式で発言させて頂きます。まず一点目は、議案書一十七頁の県労働協機能強化についての（三）です。法人化であります。このことについては、各地区でのヒアリングやプロジェクト会議でも議論されてきました。とりわけ、浜田地区労働協でのヒアリングでは大崎会長代行から説明がなされた際、この法人化については極めて重要であり早急に方向付けるべきとする要望を行った経緯があります。この法人化について、議案書には具体化（案）を来年5月までに検討すると示されていますが、本総会で法人化を行うことの承認をうけて受け止めて良いのかお尋ねします。

二点目は、労働協と事業活動についてであります。まず、これまで県下二会場で開催されてきたライフプランセミナーについて、地区の活動を基本とするならば、次年度からは全地区で開催する様にして頂きたいと思っております。また、チャリティースポーツ大会についてもありますが、チャリティとする目的については非常に良いことだと思いますが、県下三会場で行うことが果たして良いのか、また、ゴルフに限らず多種に亘るスポーツを選択するなど議論すべきではないか。何れにしても、各地区が主体性をもって取り組める議論の場を県労働協として設定して頂くよう要望します。

（質問・要望に対する答弁の要旨）

神門事務局長が次のとおり答弁した。

まず一点目の法人化については、ご指摘のとおり、浜田地区からは早期に法人化するべきであるという意見を頂いております。この間、幹事会でも協議を重ねてきたところでありますが、現段階では会員にとってメリットのある新たな事業の枠組みが決定

した後に、法人化すべきではないか。とする意見集約しているところであります。その準備については、労働協、連合、労金、労済から選出頂いた事務局会議で議論を重ねていきたいと考えているところであります。

二点目についても、ご指摘のとおりであります。是非、要望事項を踏まえて対処していきたいと思っております。

（質問・要望の要旨）

回答後、再度、浜田地区労働協の山本代議員が次のとおり意見と要望を述べた。

これで終わりにしたいと思います。法人化した場合、どの程度の時間と事務的なものがかかるのかわかりませんが、仮に、法人化が前提であれば、すぐに法人化が可能なのか。また法人化にする場合は相当な年数がかかるのであれば、早期に事業のあり方や事業の見直し等については、法人化に向けての事業作業をすすめて頂きたいと思っております。いずれにしても、早く新たな事業のあり方と法人化を実現するための努力を行っていただきたいと思っております。このことについての答弁は要りません。

議長は、執行部に対して第五号議案：役員改選の承認の件について提案するよう要請した。

矢倉副会長は、議場で配布した二〇〇七年度一〇〇八年度役員名簿（案）の会長、副会長、事務局長、幹事、監事について候補者の名簿を読み上げ、二十三名の新役員が提案された。

議長は、第五号議案について、拍手で採決を諮りたいとする提案を代議員に諮り、代議員はこれを了承し、代議員の拍手多数により承認可決された。

また、議長は、採決の後、新役員に就任の挨拶を求め、新幹事の小林原直樹、新副会長の石塚博、新会長の大崎康弘の順で挨拶をした。

十三、スローガンの採択

郷原副会長より、第二十六回定期総会スローガン（案）を読み上げた後、議長は代議員の拍手により承認を求め、満場一致でスローガンは採択された。

十四、書記の解任並びに議長降壇のあいさつ

議長は、全ての議案審議が終了し承認されたことを宣言し、書記の解任を告げると共に出席者に対して議事運営への協力を謝し、島根県労働協が会員の理解支援により「層のこ結」し、勤労者県民の福祉向上に向けての積極的な取り組みとその成果を期待するとの議長解任の挨拶がなされ、降壇した。

十五、閉会のあいさつ

永野副会長より、布野議長の議事運営に謝意を表すると共に、会員並びに関係諸団体のご支援、ご協力をお願いするとの挨拶を行い、十五時十七分に第二十六回定期総会を閉会すると宣言し、閉会した。

2007年度 島根県労働者福祉協議会 役員氏名

会長 大崎 康弘 新（幹事会）
副会長 遠藤 渡 再（中国労働金庫）

浅沼 延夫 再（島根県本部）
矢倉 淳 再（連合島根）
永野 春樹 再（連合島根）
仲田 敏幸 再（連合島根）
郷原 和弘 再（連合島根）
堀内 幹夫 再（連合島根）
石塚 博 新（日立閥連）
神門 至 再（幹事会）
古川 信正 再（中国労働金庫）
大下 哲夫 再（島根県本部）
鎌田 嘉男 再（県生協連）
原田 圭介 再（労働会館）
山懸 泰枝 再（しまねさわやか）
佐藤 伸廣 再（連合島根）
宇都宮克明 再（連合島根）
小村 亮二 再（連合島根）
桐田 直人 再（連合島根）
土井 正明 再（連合島根）
小松原直樹 新（日立閥連）
岩田 守弘 再（連合島根）
岸 道三 再（連合島根）

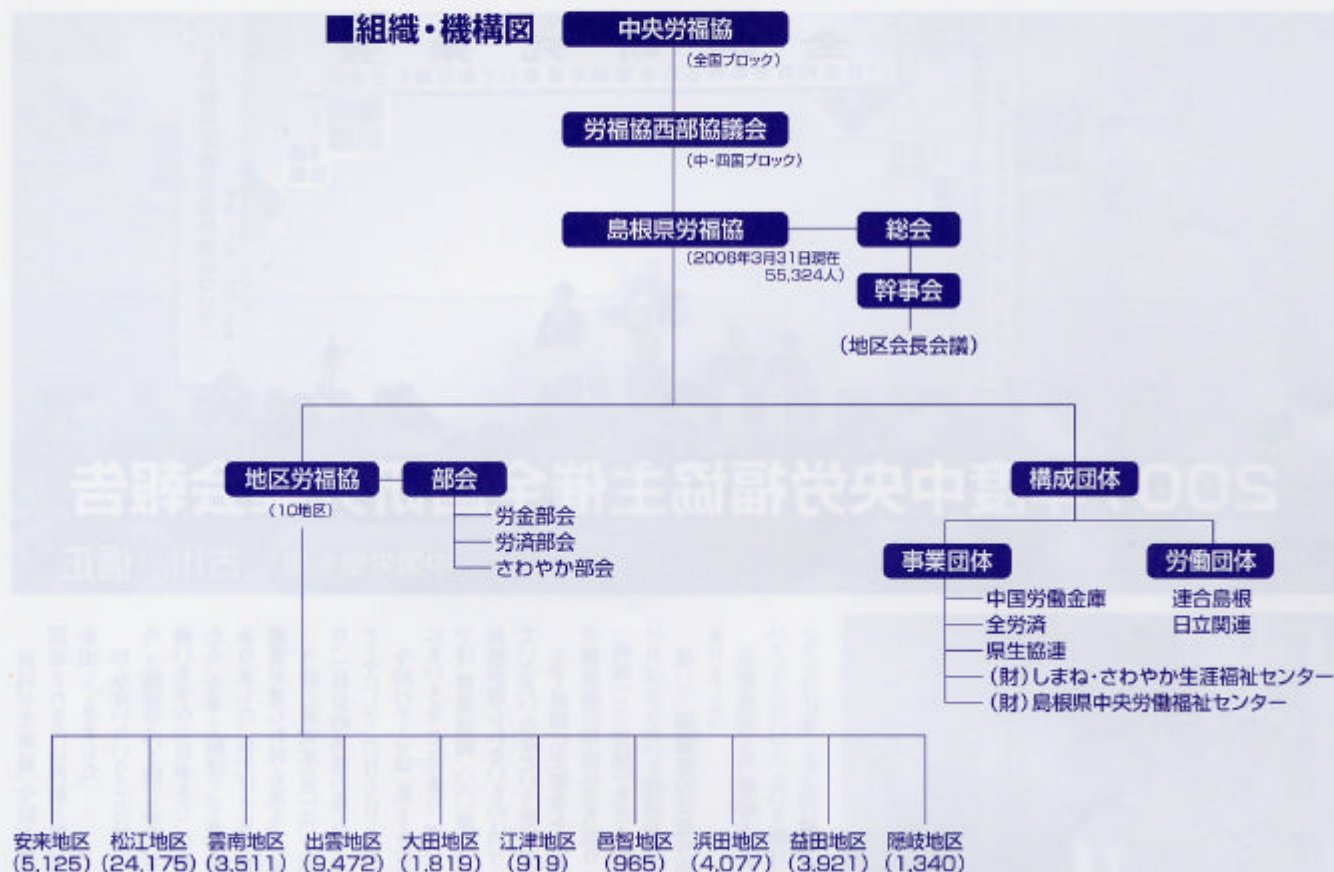
幹事 宮原 一正（日立閥連）
周藤 新市（中国労働金庫）
宮崎 伸介（連合島根）
池淵 和宏（連合島根）

監事 岩田 守弘 再（連合島根）
岸 道三 再（連合島根）

退任役員氏名

大変お世話になりました。

■組織・機構図



中小企業の皆様!

中退共で退職金の準備を始めませんか?



中退共制度は 中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

●適格退職年金制度からの移行先です

適年解約事業所の約半数が中退共に移行しています

●掛金の一部を国が助成します

中退共制度に新しく加入する事業主に掛金月額1/2(従業員ごとに上限5,000円)を加入後4か月日から1年間助成します

●掛金は全額非課税です

掛金は、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費となります

●管理が簡単です

従業員ごとの納付状況、退職金試算額等を事業主にお知らせいたしますので退職金の管理が簡単です

●掛金以外の経費がかかりません

事務手数料・管理費等は一切不要です

《お問い合わせ先》

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL(03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400

●くわしくはホームページをご覧ください

中退共

検索



<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>



2007年度中央労福協主催全国研究集会報告

中国労働金庫 古川 信正



講演 樋口美雄氏



講演 石川英輔氏



トークセッション(左から川淵氏・山下氏・坂根氏)

前回が北海道、今回が新潟と毎回島根の地からは離れた場所で開催されるのは何故かと思いつ、はじめて上越新幹線に乗り新潟まで参加してきました。

知らないというものは怖いもので、ぎりぎりまで切符を手配したところ、2階建ての上階しか空いていません。といわれ、仕方なく1階でも構いませんと返事をし、切符を入手していき列車に乗り込もうとしたら、全車2階建てであり指定された1階の席はホームが目線にありました。おかげさまで、東京を出て新潟に着くまで線路の側面で視界が遮られ何も見えずに2時間を過ごしました。

今回の研究集会には、主催者側も含めて二百五十二名の参加があり、「社会的共感の得られる運動を協働して取り組むために」を研修テーマにして、六月七日八日に開催されました。

今回のテーマは、私も労働金庫にも言えることであり、広く労働組合にもいえることであり、更に一般企業にとっても言えることです。現在では、営業活動、〇〇運動、〇〇活動など何をするにしても社会的共感が得られないものはパワースタートになりません。いいタイミングで開催していたのだという思いからスタートしました。

まず最初に主催者を代表して、笹森中央労福協会長が、五十年の労働運動の原点に立ち返り「労働運動」と「市民運動」のジョイント、「職域」と「地域」をどう結び付けていくのか真剣に検討していかなくてはならないと挨拶がありました。

続いて、開催地の江花労福協会長及び泉田新潟県知事の挨拶がありました。

基調講演では、慶応大学の樋口先生が「地域再生とワーク・ライフ・バランスについて」という題目で講演がありました。ワーク・ライフ・バランスとは仕事と生活の調和を意味します。

社会環境の変化、就労年齢人口の割合の変化、男女雇用均等、正規雇用者比率の変化、晩婚化少子化などいろいろな環境の変化の中、仕事をすることについても、いろいろな考え方、やり方がある。個人にとつての考え方、企業にとつての考え方、双方がうまく引き合える環境ができれば、個人にとつては生活に満足感を生み、また企業にとつては生産性の向上からより利益を生み出すといった良好な関係が構築できる。そのためには、自由出勤、在宅ワーク、勤務形態の選択性等の働き方のバリエーションが社会に浸透することが必要である。生活に仕事にいい折り合いをつける努力が必要であるというような主旨ではなかったかと思えます。

次に「江戸時代の循環型社会」について、作家の石川先生の講演がありました。

リサイクルが環境・社会に求められているが、現在の化石燃料(石油)社会においては使っただけの「方通行」で返すことができない。対して江戸時代は太陽エネルギーを中心に植物資源を使ってリサイクルが図られてきた。温暖化、大規模洪水の増加、動植物の絶滅など地球環境の変化について、個人、社会が考えなければならぬこと、実行しなければならぬことを江戸時代と対比しながら楽しく聞くことができました。

最後に、今回の研修テーマについて、四者合意に基づきワークショップサービスについて、笹森中央労福協会長が司会をし、先進取り組みを行っている石川県労協理事長川淵さん、愛知県労協会長堀下さん、山口県労協会長坂根さんをパネリストとして、現在の活動状況、立上げ時の状況、ひとつの課題の問題、今後の展開などについて思いを語っていただきました。

短い時間ではありましたが、全国から参加した人が同テーマで話を聞き今後の展開につなげることはすなわち有意義なものに思えました。

第31回全労済島根県本部 通常総代会開催報告

全労済島根県本部ならびに島根県労働者共済生活協同組合の通常総代会を、7月30日(月)13時より代議員総数120名のうち73名が出席し、松江市の労働会館大ホールにおいて開催しました。

議長に福田総代(全県)、岩田総代(浜田)を選出し、来賓の矢倉連合会長・大崎県労協会長・岩原指定整備工場協議会会長よりご挨拶をいただいた後、以下のとおりの議案を討議しました。

【主な議案】

1.第4期事業報告

- ①2005年度・2006年度事業報告
- ②2006年度決算報告・監査報告

2.第5期活動計画

- ①2007年度・2008年度活動計画
- ②2007年度予算

3.役員選出(下記参照)



活動計画では、2006年度の事業実績が期首割れとなった厳しい状況を踏まえ、協同組織と一層の連携をはかりながら、生協らしく組合員の満足度を最優先とした活動を展開することを確認しました。

スローガンの採択の後、新理事会を代表して浅沼理事長より「大変厳しい状況ではあるが、全労済に加入していてよかったと感じてもらえるよう役職員一丸となって頑張りたい。各位の一層のご協力をお願いしたい。」との挨拶があり、盛会裡のうちに終了しました。

スローガン

1. さらなる業務品質の向上と、きめ細やかな事業推進活動の展開をはかりながら「組合員の全労済」をめざした取り組みを強化しよう。
2. 生協法改正を踏まえ、事業・組織運営の抜本的見直しと経営基盤の強化を着実にすすめ、組合員から信頼・選択される事業体の実現をめざそう。
3. あたらしい全労済の理念にもとづき、つぎの50年に向け、一層の組合員参加をすすめながら共助組織として社会的な責任と役割を果たそう。

ありがとうございました。
今後ともよろしくお願いいたします。

顧問
森山 護

理事
水師 敏哉(出雲 JAM山陰)
村上 郁夫(江津 自治労)
森 哲雄(浜田 情報労連)
吉本 伸行(益田 私鉄石見)
堀内 幹夫(全県 連合島根)
与那覇 昇(全県 UIゼンセン同盟)

理事

退任役員氏名

監事
横田 一(全県 自治労)
佐々木良二(全県 紙バ連合)

田中 義夫(全県 運輸労連)
岡山 雅敏(全県 UIゼンセン同盟)

曾田 泰邦(地域選出)
細木 芳治(全県 JAM山陰)

土井 正明(全県 交通労連)
澤田 秀夫(全県 日立労組)

郷原 和弘(全県 JPU県協議会)
宮田 圭三(全県 自治労)

佐藤 伸廣(全県 UIゼンセン同盟)
福田 和男(全県 電力総連)

岩田 昭見(全県 私鉄石見)
坂根 広晃(江津 自治労)

上西 宏(大田 自治労)
長岡 昇市(出雲 自動車総連)

原 直史(出雲 JAM山陰)
妹尾 富徳(雲南 全国一般)

遠藤 志伸(安来 日立関連労組)
野津 浩一(隠岐 自治労)

横山 紀文(松江 高教組)
原田 圭介(松江 自治労)

景山 誠(松江 電機連合)
浅沼 延夫(員外)

専務理事
大下 哲夫(員外)

理事長
浅沼 延夫(員外)

2007年度
全労済島根県本部
島根県労働者共済生活協同組合
役員氏名



第4回 中国労働金庫通常総会

中国労働金庫第4回通常総会が開催される



中国ろうきんの飛躍に向けて 『もっと、ずっとくろうきん＞』 ～新たなサービス展開により生活応援を実践しよう～

中国労働金庫の第四回通常総会が六月二十六日十三時から、広島市のホテルグランヴィア広島で出席代議員二四六会員、委任会員二、七六会員で開催されました。

総会は、司会の井上理事（日新製鋼労働組合周南支部）の挨拶の後、大塚理事（クラレ労働組合岡山支部）、山今理事（広島県教職員組合）を議長団に指名し、開会しました。

田中理事長が、臨時総会で承認された施策「中国労働金の飛躍に向けて もっと、ずっと、ろうきん」実現に向けての役職員の決意を表明するとともに、次年度から始まる三カ年計画について、基本的な考え方を示しました。また、「日本労働金庫構想」にも触れ、十月頃には構想（案）を示すことができるとしました。

つづいて、広島市長の代理として市民局・藤岡次長、中国ブロック労働協連絡会・坂根会長、連合中国ブロック連絡会・宮地代表幹事から、来賓を代表しての祝辞を受けました。

議案審議に入り、第1号議案「2006年度事業報告ならびに決算関係書類承認の件」、第2号議案「2007年度事業計画設定の件」、第3号議案「定款の一部変更の件」、第4号議案「理事・監事任期満了に伴う改選の件」、第5号議案「会計監査人選任の件」、第6号議案「選挙管理委員の任期満了に伴う改

選の件」、第7号議案「退任理事および退任理事に対する退任慰労金支給の件」は、審議の後いずれも賛成多数により承認されました。第1号議案、第2号議案、第7号議案について、延べ五名の代議員から質問・意見が表明されました。島根県内の会員代議員からは、ローン利用者の拡大と、新入職員時から労働金とのつながりができるように、小口の低利なローンの取り扱いについての要望があり、答弁に立った長廣専務理事が生活資金融資強化の視点で小口ローンを検討すると答えました。

出資配当3%、 利用配当実施を承認

第1号議案で提案された剰余金処分案では、昨年は年4%であった出資配当金を年3%に引下げ、新たに利用配当を行うこととされました。

協同組織形態の事業における剰余金の配当にあつては、一般的には協同組合原則に基づいて、利用者（会員）が支出している出資金額を基準とすべきでなく、主に利用分量に応じて行われるべきで、出資金額に対して行われる配当は、事業発展のために資産内容を充実させるという観点から出資についてなんらかの刺激が必要であることを理由に行われるものであるとされている。

役員氏名

常勤理事	山下 誠 (員外)	常勤理事	安長 章 (自治労鳥取県本部)
	宮田 圭三 (自治労島根県本部)		遠藤 渡 (三農機労働組合)
監事	小野田義明 (自治労岡山県本部)	理事	西城 洋一 (JFEスチール倉敷労組)
	福本 康志 (私鉄中国広島電鉄支部)		黒田 守一 (基幹労連広島県本部)
	野中 清之 (情報労連山口県協議会)		中嶋 光雄 (自治労山口県本部)
			竹内 克徳 (鳥取三洋電機労働組合)
			石塚 博 (日立金属労働組合安来支部)
			大塚 克己 (クラレ労働組合岡山支部)
			齊藤 誠 (三菱自動車工業労働組合水島支部)
			花田 雅行 (岡山市職員労働組合)
			久光 博智 (マツダ労働組合)
			川中 武範 (日本製鋼所労働組合広島支部)
			河村 政治 (中国電力労働組合)
			脇本 昭彦 (広島エルビードメモリ労働組合)
			堀谷 俊志 (三菱レイヨンユニオン大竹支部)
			山今 彰 (広島県教職員組合)
			清水 大助 (日立製作所労働組合戸支部)
			田中 健二 (東ソー労働組合南陽支部)
			築山 博 (日新製鋼労働組合南支部)
			織立 廣幸 (員外)

クレ・サラキャラバン隊in島根



高金利引き下げを求める県民会議（代表：大崎県労福協会長）は、中央のクレ・サラ対策連絡協議会より、「クレ・サラキャラバン島根」（7月27日鳥取県から受け継ぎ、31日に広島県へ引き継ぐ）の要請を受け、下記日程で高金利引き下げを求める街宣活動を行いました。



7月27日(金) 安来市

7月28日(土) 松江市

7月29日(日) 松江市

7月30日(月) 雲南市・斐川町

7月31日(火) 出雲市



県に対し多重債務対策本部の設置を要請

高金利引き下げを求める県民会議が申し入れ



多重債務問題に取り組んでいる高金利引き下げを求める県民会議（代表 大崎康弘 県労協会長）の役員ら3人が、6月11日（月）午後二時、対策本部の早急な設置を県に要請した。対応した山根成二県環境生活部長は「多重債務問題（対策）は、極めて重要な問題。これまで、この対策は消費者金融等被害防止対策会議で対応しているが、この体制の見直し、福祉基金の取り扱いなどの検討を行い、相談機能の充実を図りたい。」と述べ、早急な対策を打ち立てたいとする答弁がなされました。

また、6月21日の県議会本会議で、連合推薦議員である石倉としき県議は、県労協の要請に基づき、多重債務対策に関する4項目について一般質問を行い、以下の県答弁がなされました。



質問1

速やかに多重債務対策本部または協議会を設置し、官民一体となった多重債務対策を展開すべきと考えるが、現在の取組状況について伺う。

答弁1

多重債務対策本部または協議会の設置については、平成18年度の県消費者センターに寄せられた最も多い相談は、サラ金関係で、そのうち約三分の二が多重債務に関するものとなっております。また、内容も深刻なものが多く、多重債務の問題は極めて重要な課題であります。

従いまして、県においては「島根県消費者金融等被害防止対策会議」を設置し、庁内関係課や弁護士会、金融関係団体などの構成メンバーにおいて、多重債務対策について協議し、普及・啓発や弁護士、司法書士などの専門家による特別相談会を毎年実施しております。

今後は、福祉関係団体などにも参加を呼びかけ、この会議のメンバーを充実し、多重債務の弁済のみならず生活再建の問題など、総合的に協議することとしております。

石倉県議



質問2

多重債務者の早期発見や相談者の立場に立った相談体制が十分でない市町村の住民に対して、県が補完的役割を担う必要があると考えるが、所見を伺う。

答弁2

市町村の相談窓口につきましては、現在、松江市、出雲市、浜田市の三市において設置されています。県としましては、住民にとって最も身近な市町村において、いつでも相談できる体制が取られていることが望ましいことから、三市の相談体制の充実と、それ以外の市町村の窓口設置を呼びかけてまいります。

また、県の補完的役割については、松江、益田に島根県消費者センターを設置し、多重債務などあらゆる消費生活相談に応じ、体制が十分でない市町村の補完的役割を担っております。

質問3

各市町村における相談体制の整備・充実が必要であるが、現在の状況と県による支援体制について伺う。

答弁3

多重債務問題は、内容が複雑で解決が困難な事例が多いことから、消費者センターと市町村が十分連絡を取り合うとともに、弁護士会、司法書士会などの専門機関とも緊密な連携を図り、市町村と一体となって多重債務者の相談に対応してまいりたいと考えております。

また、相談員を養成する講座を開催するとともに、市町村の担当職員及び相談員を対象とした研修の充実を図ってまいります。

質問4

相談窓口や解決方法、上限利息等について、広報・周知に努めるよう要望するが、現在の状況を伺う。

答弁4

広報・周知については、県民に全戸回覧する「くらしの窓」やテレビ・新聞・雑誌などの各種メディアを使って、多重債務の整理方法やグレーゾーン金利の問題などについてお知らせするとともに、ヤミ金融被害の注意喚起を行っております。

また、地域や職域グループなどからの要請による出前講座などにおいても、多重債務問題を積極的に取り上げるなど、多重債務の未然防止や整理・解決につながるよう普及・啓発に一層努めてまいります。

